

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4392600062		
法人名	医療法人社団 栄康会		
事業所名	グループホーム菊陽スマイル～ユニット2(さくら)		
所在地	熊本県菊池郡菊陽町原水1019-1		
自己評価作成日	平成 26年 10月 20日	評価結果市町村受理日	平成 27年 1月 6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アクシス		
所在地	熊本県熊本市八幡9-6-51		
訪問調査日	平成26年11月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は医療法人である。医療面においては協力病院もあり、協力体制が整っている。又楽しみである食事の食材は農園で作られた減農薬の新鮮な野菜、米、大豆などを提供しています。ホームの菜園でも入居者様と一緒に野菜苗を植えたり、収穫したり一緒に出来る事を支援、また入居者様が個々の力量に合わせた役割を日常生活の中で発揮でき自分らしく穏やかに過ごして頂けるように体調管理、状態把握に努め支援しています。職員は御利用者様の尊厳を保ち、プライバシーに配慮し、お互いチームワークを図り統一したケアで安全で安心して過ごしていただけるよう笑顔ある暮らしを支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では、ひとりひとりのこれまでの生活歴や暮らし方、サービス利用の経過と合わせて、職員が日々寄り添い、傾聴する中で分かってきた事などを、フェイスシートとしてまとめています。このフェイスシートを完成するには、利用者と共に真剣に向き合い、信頼されることがとても重要だそうです。職員の話からもしっかりと向き合い、その人を知らないとならないということでした。その人らしい暮らしの支援が出来るように、このフェイスシートを有効に活用し、ここで良かったと思われるケアを目指しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初に作成したお一人ひとりの思いを尊重した望む暮らしの実現を目指す指針。理念を職員が意識できる様にスタッフルームに掲示し共有実践に繋げている。	基本理念は4項目から成り、笑顔ある暮らし、利用者の思いの尊重、統一したケア、家族や地域との結びつきの大切さを骨子として謳われており、職員が常に意識することが出来るよう、2ヶ所にわたって掲示している。また、職員の聞き取りからも、理念が浸透していることがうかがえた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃、ご入居者との散歩時に近隣の方々との挨拶や会話を楽しんでいる。入居者の希望に応じて電話の取り次ぎや外出支援も行っている。	以前は、ふれあいサロンを利用する方がおられ、そこを通じて地域との関係が生まれ、民生委員の方々に認知症の学習会を行ったこともあるとのことである。現在は、ふれあいサロンの利用者はおられないとのことであった。	地域との結びつきの大切さは、基本理念にも謳われています。運営推進会議などで、地域の情報を収集し、可能なところから行動してみるも、一つの方法だと思えます。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの見学希望がある際やボランティア慰問の受け入れの際に認知症の人の理解や支援方法等丁寧に分かりやすく説明等行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町役場、地域包括支援センター、社協、区長、民生委員、御家族様に参加いただき状況報告や取り組み等を報告し委員の方よりご意見や要望を頂き、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、さくら棟、かえで棟合同で奇数月に行われており、会議終了時に次回の日時を決めている。現在は、家族の出席が各棟2名ずつと増やしており、その他の出席者も含めて質問や要望など、活発な話し合いが行われている。これからのサービスの質の向上につなげて欲しいと思えます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際に日頃感じている事、疑問点などその時に意見し助言を頂き連携を図っている。それ以外にも質問、相談、報告などあればその都度連携を取っている。	運営推進会議には、町の担当者も出席しており、その際、日頃感じている事や疑問に思っている事などを率直に話すようにしている。また後日、分からない点や判断に迷うところが発生すれば、その都度、指導を仰いでおり、町の担当者との連携は良好である。	

グループホーム菊陽スマイル～ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体ミーティング、カンファレンス等で身体拘束について禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解しパンフレットを設置して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。入居者様がストレスを溜めないように近隣を散歩したり気分転換に努めている。	事業所では、外部研修会への参加も推奨しており、研修会の案内はタイムカード横に掲示するようにしている。可能な場合には、勤務スケジュールの変更にも応じるなど支援体制も整えている。また、全体ミーティングやカンファレンスなどでは、禁止対象となる具体的な行為やその弊害についても勉強し、拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は高齢者の権利擁護の研修を受け、虐待防止等、権利、人権について学び、職員へ勉強会などで周知徹底を図り日頃のケアを振り返り虐待防止に努めている。また職員がストレスを溜め込まないように相談できる環境作りに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内で勉強会を行い制度について学び知識を深めている。以前は制度を利用して利用者がおられたが今はおられない繰り返し活用できる様に支援体制を整えたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にはご利用者、ご家族にホームを見学していただき雰囲気や体験していただきながら十分な説明を行い不安、疑問等ないか尋ね納得されたうえで契約していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時に職員が対応し状況報告書と共に意見、要望についても気軽に話せる雰囲気作りに配慮している。また意見箱の設置や第三者評価、苦情相談窓口のポスターの掲示も行なっている。今後はさらに意見を出しやすい環境作りに努めたい。	家族の面会時には、状況報告を行いながらコミュニケーションづくりにも取り組んでいる。管理者からも「気付いている点があれば、なんでも気兼ねなく言ってください。」と声かけを行っている。また、意見箱の設置や苦情相談窓口のポスターの掲示も行っている。	家族からはなかなか本音は言いにくいと思います。これからも、謙虚に耳を傾ける姿勢と、なんでも気兼ねなく発言できる雰囲気づくりに取り組んで欲しいと思います。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員との会話を大事にして話しやすい雰囲気作りを心がけている。毎月の全体ミーティングで意見要望を聞く機会を設けている。	日頃から職員との関係づくりに気を配っており、全体ミーティングでは、意見や要望を聞く機会を設けている。また、職員からの聞き取りでも、意見や要望が言い易い環境であることが分かり、職員の表情も明るく、サービスに取り組む姿勢も積極的な感じを受けた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務希望の要望を聞きながら勤務表の作成を行なっている。勤務状況を把握、相談や面接する時間を設けている。残業や資格取得者には手当てを付ける等労働条件の整備をする事でやりがいのある職場になるように配慮している。		

グループホーム菊陽スマイル～ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望する研修やスキルアップの研修をサポートしている。またグループホーム連絡会研修への職員参加を呼びかけ、研修等を通じてレベルの向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の研修会に定期的に参加しておりその場において同業者とお互いの情報交換を行なっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を行い生活状況やそれぞれの心境、不安や悩みを聞き入れ把握し初期の段階でご利用者との関わる時間をゆつくりと取り、不安の軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の面談時にニーズ、要望を聞き出すようにし入居前にホームの見学をして頂きサービス内容の説明を行い不安軽減に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に、ご本人とご家族の状況や必要としている事を確認し必要に応じた良い、サービスの提案をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の関わりの中で一人ひとりの能力を見極め、その人の生活リズムを大事にし、人生の先輩として意識し様々な生活の知恵など聞き出し臨機応変に対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の支援もあり成り立っている事に感謝すると共に面会の際には状況報告を行い支援方法を説明している。秋祭りや行事参加の呼びかけを行いご利用者とご家族が共に楽しみ、喜び合い家族の絆を感じていただけるよう取り組みを行なっている。		

グループホーム菊陽スマイル～ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の今までの繋がりを継続できるように情報を収集しサポート、外出支援やご家族や知人の面会、ご家族との外出、外泊など自由にして頂き、関係継続に努めている。	事業所は、理念の中に家族や地域との結びつきの大切さを謳っています。現在も行きつけの床屋を利用している方が1名、また家族との外出や外泊を楽しまれる利用者が2～3名おられる。秋祭りでは、たくさんの家族に参加してもらったとのことで、今後共積極的に関係継続の取り組みを行っていくようである。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者それぞれの特技や役割を把握しテーブルの座席や日中過ごす場所など利用者同士の関わりが出来るように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院等に入院されてもお見舞いに行ったり、契約が終了してもご家族の相談に応じたり近況をお伺いするなど支援している。経過によっては再利用にむけた相談など対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者とのコミュニケーションを図り、気持ちシートを活用し、日々係わりや会話の中から思いや意向の把握に努めている。入浴などその時の状況に合わせて本人の意向を尊重するケアを行っている。	事業所では気持ちシートを活用し、日々の係わりや会話の中から、思いや意向の把握に努めている。職員の話でも、真剣に寄り添い傾聴していると、安心されたり・落ち着かれたりすとのことである。ひとりひとりに“良かったなあ”と思われるケアを目指している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、担当の相談員や介護支援専門員からの情報提供書や訪問の際にご家族やご本人から聞き取り、会話の中から情報の収集に努めてアセスメント、フェイスシートを作成し記録に残し職員へ周知をおこなっていく事で馴染みで暮らしやすい生活に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方、心身の状態を記録に残し、スタッフひとり一人が把握できるように努め、その方の能力に応じた支援を行い安心して暮らせるように努めている。		

グループホーム菊陽スマイル～ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月各担当でモニタリングを行いご家族へ報告し意見を頂いている。体調の変化や生活の変化がある場合にはカンファレンスを行い、介護計画の見直し作成を行っている。	介護計画は、ケアマネージャーが本人、家族、担当者と話合って作成している。家族の参加については、面談の際に意見や要望の聞き取りを行うことが多いようである。また担当制については、記録上ということで、日頃のケアについては全員で行っている。利用者に、体調の変化や生活状況の変化が見られるようになった場合は、カンファレンスを行い、現状に即した介護計画になるよう見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や気づきをもれなく記入するように徹底している、ケースの記録や申し送りや情報を共有しながら必要時カンファレンスを行い検討し介護計画の見直しを行いケアの実践に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の要望に応じて柔軟に対応するようにしている。ユニット併設を活かしお互い行き来し、気分転換を図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協の方々の協力を得ながら連携を取り、地域ボランティアの方々に慰問に来ていただき、ふれあい貴重な時間を楽しく過ごせるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望やこれまでの医師との関係を尊重している。かかりつけ医へ受診介助や往診をして頂く事もある。体調不良時や日頃の状況を報告し正しい情報提供に努めている。	本人・家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。適切な医療が受けられるよう、体調不良時や、日頃の状況についても、正確な情報提供を行うようにしている。また毎月、訪問歯科を受診されている方が数名、認知症の専門医を受診されている方が4名おられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のかかわりの中で体調の変化や気づきを看護師に伝え介護、看護の注意点などアドバイス、健康管理に注意している。日中夜間でもオンコールにて急変時対応できる体制が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には主治医や看護師と連携を取り情報提供、フェイスシートで詳しく書いて渡している。また入院後は治療状況など状態把握に努め、早めの受け入れが出来るように退院に向けた支援を行っている。		

グループホーム菊陽スマイル～ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合には段階に応じてご家族と話し合い、医療依存度が高くなれた場合ホーム出てくる事を説明し話し合い方針を共有している。ご本人、ご家族との関係を大事にしながら支援できるように心がけている。	医療依存度が高くなるような場合は、事業所としてできることを説明し、その後の方針を決めるようにしている。また、事業所としては、できる限り本人・家族の意向に沿う方針のようであるが、その条件として、かかりつけ医の協力と、家族の理解・協力が必須とのことである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会において急変時の対応、応急手当、初期対応の訓練は行っているが、日常的に各勤務帯の事例をイメージトレーニングするなど常に事故や急変を意識するようにして訓練する必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害、非難訓練マニュアルを作成し、年2回の消防訓練を实地しており、内1回は夜間を想定し消防署立会いの下訓練をしている。近隣の住民にも参加の呼びかけを行い、地域連携に取り組んでいる。	火災時の避難訓練は、年に2回行っており、その内1回は夜間を想定し、消防署の立ち会いのもと実施している。職員の参加については、勤務状況により、2回のうち1回は必ず参加できるように調整を行っている。非常時の備えについては、缶詰、飲料水、カップ麺などを3日分程備蓄している。	利用者が安全に避難するためには、近隣の協力が欠かせないと思います。運営推進会議等を通じて、訓練参加への呼びかけや、協力体制づくりを相談してみるのも大事だと思います。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人ひとりの人格を尊重し、これまでの人生の歩みやご家族の思いを考え失礼の無い言葉かけやサービスを心がけている。個人情報の取り扱いについては利用目的を定め、契約時に説明を行い同意を得ている。またホーム内にも掲示している。	利用者の気持ちや思いを大切に、決しておしつけにならないようなサービスを心がけている。また残存機能を生かしながら、その人しかできない役割を見つけ、支援することも人格の尊重だという話があった。また、個人情報の取り扱いについては利用目的を定めており、契約時に同意書を取り交わしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の状態に合わせ声掛けを行い自己決定できる場面作りに努めている。意思表示が困難な方へはご家族にも協力を得ながら自己表現へ繋げるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の一人ひとりの意思を尊重し生活のペースを乱す事なく個別性のある支援を行っている。		

グループホーム菊陽スマイル～ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装などご自身で選択できる人には本人に任せ介助が必要な人には、その人らしい身だしなみの支援を行っている。月1回訪問理容を利用されたり、馴染みの美容室へ出かけたり支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	農園でとれた旬の野菜を分けていただいたり、豆の筋取りや芋の皮むきなどの下ごしらえや調理、味見や片付けなどご利用者の能力に応じて楽しみながらできるように支援している。	法人には農園があり、新鮮な旬の食材利用した食事を提供している。下ごしらえや後片付け、味見、献立書き等、利用者の状況に応じて役割を設けている。食事前には健口体操などを行い、美味しく食べていただくような支援をしている。食事風景は和やかで、ほとんどの利用者が完食されていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた献立を作成。その方の嚥下能力に合わせた食事を提供し、誤嚥防止に努めている。またその方の習慣なども配慮している。食事量、水分量なども記録し把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後その方の能力に応じ、歯ブラシ、舌ブラシ、口腔スポンジを使用し口腔ケアの支援をおこない清潔保持に努めている。義歯も毎日消毒、管理を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツや尿取りパットを使用しておられる方も多いが出来るだけトイレで排泄できるように排泄パターンを把握しトイレへの誘導を行っている。自尊心を傷つけないような声掛けに配慮し不安の解消を行なっている。	紙パンツや尿取りパットを使用している利用者が多いようである。時間による声かけや落ち着かなくなるなどの、一人一人の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を支援している。また他の人に気づかれないような声かけや介助動作について、自尊心を傷つけないよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ薬を使わないように食事や運動、水分補給を勧め便秘予防に努めている。食後のトイレ誘導などケア面からの予防や対応も行っている。状況に応じては内服薬でのコントロールをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の意向に沿って午前中や午後からの入浴本人の性格も考慮しご本人のペースに合わせて一人対応しているが、移乗動作など安全の為、2人対応をすることもある。またその季節ごとのお風呂を楽しむようにしている。	利用者本人の意向に添った支援を行っている。回数的には、週に2～3回を目処に支援している。個人浴となっており、対応は基本的に同性が行うようにしている。日本的文化であるゆず湯や菖蒲湯の支援、その他入浴剤による支援も行っている。入浴拒否がある利用者に対しても、無理強いせず、場面づくりなどで対応している。	

グループホーム菊陽スマイル～ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々その時の状況を観察し休息を取っていただくように支援している。夜間の安眠については日中の活動を多く取り入れるなどの工夫を行い、またゆっくり休めるように寝具調整と室温管理し気持ち良く眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を閲覧できるようにしており、薬の作用、副作用、注意点など共有している。服薬は3度の確認を行い誤薬が無いよう注意している。服薬後状態把握に努め、内服薬の調整に状況報告書を提出するなど、また必要に応じて職員が同行し医師との連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人やご家族から情報、生活歴をもとに嗜好や趣味などを把握し、その方の能力に応じて洗濯物たたみやお膳拭きなど役割を持っていただいている。季節ごとの行事や誕生会を行い楽しみになるような工夫を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	買物外出や気分転換の為の近隣の散歩など、ご本人の希望に応え外出支援を行っている。また年間行事で花見やドライブなど戸外に出かけられるように支援している。	事業所には家庭菜園があり、時季によりミニトマトやニガウリ、ピーマン、きゅうりなどを栽培している。ここを利用しての気分転換や買い物のための外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談しながらご本人管理できる方は所持していただき出来ない方は職員管理のもと、希望の品があれば職員と一緒に出かけ買物するなど支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望に応じて電話したり、取りついたり、手紙があれば読んであげたり返事を代筆したり、ご家族との絆を大切に支援している。		

グループホーム菊陽スマイル～ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースのリビングや廊下はゆったりとしたスペースで台所での調理の匂いや片付けの際の音など生活感を感じ、リビングの窓からは季節の花が眺められゆっくり過ごすことができる。リビングには超音波噴霧器が置かれ空間除菌が導入され安心快適な空間となっている。	共用スペースはゆったりと設計されており、天井には明り取りのトップライトが取り付けられている。そのため、室内はとても明るく、穏やかな雰囲気となっている。壁面や廊下の天井には、利用者の写真や作品を飾り付け、居心地よく過ごしてもらえるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人おひとりに居場所があり、同じ環境で落ち着いて安心して過ごされている。またご利用者同士で過ごせる環境づくりにも努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にはできるだけ馴染みのある今まで使用されていた家具を置いたり、写真を飾ったり、ご本人やご家族と相談しながら過ごしやすい安全な居室作りに取り組んでいる。	居室の基本的な設備は、ベッドと空調、それに部屋づくりのために写真や絵を簡単に留めることのできるコルクボードとなっている。寝具やチェスト、調度品などは、使い慣れたもの・好みのものを持参して頂くように話している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレには手すりを設置してバリアフリーとなっている。危険物の排除に努め、また個々の身体状況に配慮し居室にはその方が分かりやすく混乱が少なくなるような工夫を行い支援している。		